

令和2年第3回 阿賀野市教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和2年3月26日(木) 午前10時00分開会
- 2 開催場所 阿賀野市笹神支所 4階 委員会室1
- 3 出席者 教育長 神田 武司  
教育長職務代理者 渡邊 栄二  
教育委員 圓山 孝、瀧澤 圭子、酒井 里佳子
- 4 欠席委員 なし
- 5 議案説明のために出席した者の職・氏名  

学校教育課	課長	菅井 裕治
	管理指導主事	伊藤 浩
生涯学習課	課長	齋藤 弥一
- 6 会 期 1日間
- 7 会議書記 学校教育課 課長補佐 陸 俊弘
- 8 会議に付すべき事件

日程	議案番号	議 案 名
1		会議録署名委員の指名
2		令和2年第2回教育委員会定例会会議録の承認
3		業務報告
4	報告第4号	要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
	報告第5号	社会教育関係団体の認定について
5	議案第8号	阿賀野市社会教育指導員の任命について
6	議案第9号	阿賀野市青少年育成センター指導員の任命について
7	議案第10号	阿賀野市立小・中学校設置条例施行規則の一部改正について
8	議案第11号	阿賀野市立中学校部活動指導員の任用等に関する規則等の一部改正について
9	議案第12号	阿賀野市教育相談員設置要綱等の一部改正について
10	議案第13号	阿賀野市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について
11	議案第14号	阿賀野市学校施設長寿命化計画の策定について

日程	議案番号	議 案 名
1 2	議案第 1 5 号	阿賀野市立幼稚園管理運営に関する規則の一部改正について
1 3	議案第 1 6 号	阿賀野市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について
1 4	その他	1 今後の日程
		2 事務連絡等

午前10時00分 開会

菅井課長 おはようございます。定刻となりましたので、ただ今から「令和2年第3回阿賀野市教育委員会定例会」を開催いたします。

神田教育長、よろしく願いいたします。

神田教育長 はい。皆さん、おはようございます。

これより、令和2年第3回阿賀野市教育委員会定例会を開会いたします。

令和2年第3回定例会は、3月26日木曜日、午前10時00分開会。会場は阿賀野市笹神支所4階委員会室1です。

本日は全員出席で、欠席の委員はおりません。

本日、議案説明のために出席する者は、学校教育課から菅井課長・伊藤管理指導主事、生涯学習課から齋藤課長が出席いたします。会議書記は、学校教育課の陸課長補佐です。

本日の議事は、議事日程のとおりです。議事は番号順に進める予定ですが、時間等の都合で順序の変更が必要となりましたら、進行の中で対応いたします。

会期は、本日1日でよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

ご異議なしと認め、本日1日の会期といたします。

令和2年第3回教育委員会定例会の会議録署名委員は、渡邊委員を指名いたします。

本日は、傍聴者がおられます。議案によっては退出を願うことがありますので、傍聴の方はよろしく願いいたします。

日程第2、令和2年第2回教育委員会定例会会議録の承認について、事務局お願いいたします。

菅井課長 令和2年第2回教育委員会定例会の会議録につきまして、お気付きの点などがございましたら、ご意見をお願いいたします。

神田教育長

はい。会議録については、よろしいでしょうか。  
(全員異議なし)

それでは、令和2年第2回教育委員会定例会の会議録を承認することといたします。

続きまして、日程第3、業務報告に移ります。

最初に私の方から報告をさせていただいて、続いて学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事の順で報告をいたします。

教育長の業務について、資料に基づき報告。

○自衛隊入隊入校激励会

2月22日(土) / ホテル清風苑(新発田市)

○第3回職員綱紀委員会

2月26日(水) / 市役所

○中学校修学旅行の延期決定

2月27日(木)

新型コロナウイルス感染症対策として、市内全中学校が3月中に計画していた京都・大阪方面や東京・横浜方面への修学旅行延期を決定しました。キャンセルにかかる経費は、市が全額負担することとしました。

○内閣総理大臣の緊急記者会見

2月27日(木)

安倍内閣総理大臣が夕方、全国の小中高等学校・特別支援学校の臨時休業を要請しました。

○臨時校長会

2月28日(金) / 笹神支所

国の要請を受け、3月2日(月)から春休みまでの期間、市内全小中学校を学校保健安全法第20条の規定による臨時休業としました。また、感染拡大予防として、中学校卒業式は卒業生と教職員のみで実施することとしました。

○第1回市議会定例会

3月2日(月)～19日(木) / 市役所

○第12回校園長会

3月5日(木) / 笹神支所

新型コロナウイルスの対応について協議しました。主な内容は、以下のとおりです。

- ・小学校卒業式、幼稚園修了式をどう実施するのか。
- ・登校日をいつ設定するのか。
- ・入学(園)式をどう実施するのか。
- ・補習授業の在り方をどうするのか。

○総務文教常任委員会

3月9日(月) / 市役所

○予算審査特別委員会

3月12日(木)～16日(月) / 市役所

○「小学校の卒業式について(通知)」発出

3月17日(火)

県内の感染状況や県内小学校の実施状況、市内学校・施設の状況、保護者の要望等、全体的な視点から判断し、保護者2人以内の参加を認め、規模を縮小して卒業式を実施することとしました。

神田教育長

- 「令和2年度幼稚園の入園式及び小中学校の入学式について（通知）」発出  
3月17日（火）  
入学（園）式は小学校卒業式と同程度の実施とし、新入生（園児）、教職員、保護者（2人以内）の参加としました。
- 「小中学校の臨時休業延長及び新学期対応について（通知）」発出  
3月19日（木）／市役所  
臨時休業期間を3月31日（火）まで延期することや、新学期を予定どおりに実施することなどを通知しました。
- ひまわり幼稚園卒園式  
3月25日（水）／ひまわり幼稚園
- 第3回教育委員会定例会  
3月26日（木）／笹神支所

菅井課長

学校教育課の業務について、資料に基づき報告。

- 中学校生活習慣病予防事業報告会  
2月25日（火）／水原保健センター
- 臨時校長会  
2月28日（金）／笹神支所
- 第1回市議会定例会  
2月28日（金）～3月19日（木）／市役所
- 中学校卒業式  
3月3日（火）／笹神中学校
- 中学校卒業式  
3月4日（水）／安田中学校・京ヶ瀬中学校・水原中学校
- 第12回校園長会  
3月5日（木）／笹神支所
- 総務文教常任委員会  
3月9日（月）／市役所
- 予算審査特別委員会  
3月12日（木）～16日（月）／市役所
- 幼稚園修了式  
3月19日（木）／認定こども園京ヶ瀬幼稚園
- 幼稚園修了式  
3月23日（月）／安田幼稚園
- 小学校卒業式  
3月24日（火）／全小学校
- 第3回教育委員会定例会  
3月26日（木）／笹神支所

齋藤課長

生涯学習課の業務について、資料に基づき報告。

- 第1回市議会定例会  
2月28日（水）～3月19日（木）／市役所
- 図書館を除く所管施設休館（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）  
3月3日（火）～31日（火）／安田体育館ほか
- まちづくり塾「歴史講座 in 笹神」（同様の理由により中止）  
3月7日（土）／ふれあい会館
- 水原文化協会春の宴（同様の理由により中止）  
3月7日（土）／水原公民館
- 駒林・五郎巻伝統芸能発表会（同様の理由により中止）  
3月8日（日）／駒林特別支援学校

- 社会厚生常任委員会  
3月10日(火) / 市役所
- 予算審査特別委員会  
3月12日(木) ~ 16日(月) / 市役所

伊藤管理  
指導主事

管理指導主事の業務について、次の内容を報告。

[2月21日~3月25日]

- 児童生徒の事故報告
  - ・行方不明1件(小学校) 家出
- 教職員の事故報告
  - ・交通事故2件 追突(被害1件・加害1件)

神田教育長

以上で報告を終わりますが、ただ今の報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(全員なし)

それでは、ないようですので、日程第4、報告第4号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について、事務局お願いいたします。

菅井課長

報告第4号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等につきまして、ご説明申し上げます。

毎月と同じでございまして、数字のある横長の紙が1枚、もう1枚、要回収となっております名簿を使って説明させていただきます。

3月認定の1番下の欄でございまして。認定後の支給停止者が準要保護で小学生1人というものでございまして。

今年度、今日現在で支給者数が400人、前年度が434人ということで、少し支給者数が落ちております。原因については、正直なところ分かりません。認定する所得額に関しては、前年度と同じくらいになるよう基準額の見直しを行っておりますので、そこから漏れ落ちるといのはなかったと思っております。

そして、この1人がどういう理由で支給停止になったかといいますと、2枚目の要回収の方でございまして。ご結婚されまして、児童扶養手当が支給停止になったことが理由でございまして。以上です。

神田教育長

はい。ただ今、説明のありました要保護及び準要保護児童生徒の認定等について、ご質問等ございますでしょうか。

(全員なし)

否認定者を見てみると、前年度が73人、今年度が55人ということで、否認定者は少なくなっています。

菅井課長

認定を申請する方が減っているということもあります。

神田教育長

前年度は申請者数が501人で、今年度は469人、30人ぐらい減っている。元々が減っているということも、大きいかもしれないですね。そのようなことで、支給者数が現在400人、前年度よりも34人減っている状況ということですので。よろしゅうございませうか。

(全員なし)

神田教育長 | それでは、ないようですので、次に、報告第5号 社会教育関係団体の認定について、事務局お願いいたします。

齋藤課長 | それでは、報告第5号 社会教育関係団体の認定につきまして、ご説明申し上げます。

社会教育関係団体としまして、2年間の認定を行っております。今回につきましては、令和2年4月1日から令和4年3月31日までのものがございます。

団体数が78団体、手元に資料がございますが、やまびこ会から、1枚めくっていただきまして水原生活学校まで、計78団体を認定しました。その内訳としましては、学習・芸術が7団体、趣味が7団体、音楽が9団体、スポーツ・健康づくり・体操・ダンスが37団体、その他18団体で78団体でございます。以上でございます。

神田教育長 | はい。表と裏があるのですね。令和2年度・3年度の認定者ということでありませう。

これは、申請して認定されたということですよ。

齋藤課長 | はい。そうです。社会教育の振興に寄与するものと認められる団体ということでございます。認定された場合の特典につきましては、施設使用料の減免等がございます。

神田教育長 | 精査して認定したということですが、何かご質問等ございますでしょうか。

(全員なし)

ないようですので、次に、日程第5、議案第8号 社会教育指導員の任命について、事務局お願いいたします。

齋藤課長 | 議案第8号 社会教育指導員の任命につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、阿賀野市社会教育指導員規則（平成16年阿賀野市教育委員会規則第25号）第4条の規定に基づき、別紙のとおり任命するものであります。

めくっていただきまして、4名の方を任命したいとするものでございます。社会教育指導員の職務につきましては、地域との連携などいろいろあるのですが、主に放課後スクール、温故塾の指導に当たってもらっており、生涯学習課が行っております高齢者学校も担っていただいております。以上です。

神田教育長 | はい。任期が令和2年4月1日から令和3年3月31日まで。新任は1名で、元教員の方です。あとは皆さんもご存じの方かと思います。

社会教育指導員の任命について、ご質問等ございますでしょうか。

(全員なし)

それでは、社会教育指導員の任命について、承認いただけますでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は承認されました。

次に、日程第6、議案第9号 阿賀野市青少年育成センター指導員の任命について、事務局お願いいたします。

齋藤課長 議案第9号 阿賀野市青少年育成センター指導員の任命につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、阿賀野市青少年育成センターに指導員を置くこととし、別紙のとおり任命するものであります。

ページをめくっていただきまして、安田地区から笹神地区まで、計26名の方を任命したいとするものであります。

指導員の任期といたしましては、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間としております。

業務内容としましては、月1回、その地区のパトロールをお願いしているものでございます。以上でございます。

神田教育長 それぞれのグループで月1回巡回をする。商店を訪れたり、声掛け運動をしたりする活動を行っております。ご質問等ございますでしょうか。  
(全員なし)

それでは、阿賀野市青少年育成センター指導員の任命について、ご承認いただけますでしょうか。  
(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は承認されました。

次に、日程第7、議案第10号 阿賀野市立小・中学校設置条例施行規則の一部改正について、事務局お願いいたします。

菅井課長 議案第10号 阿賀野市立小・中学校設置条例施行規則の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、阿賀野市立小・中学校設置条例施行規則（平成16年阿賀野市教育委員会規則第13号）の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものであります。

内容的には、京ヶ瀬地区に新しい自治会ができました。「夢タウン姥ヶ橋」という自治会でございます。これを京ヶ瀬小学校の学区に追加するという。もう1点は、教職員の業務量について適正な管理をなさいたいということで、国・県だけでなく、市町村でも規則にしっかりとうたい込んでおきなさいということで改正するものであります。

新旧対象表の方を見ていただきまして、自治会が増えたというのは、単純に追加ということでございます。

もう1枚目めくっていただいた所が、先生方の働き方に関する新旧対照表になっております。具体的には、1か月で45時間、1年で360時間という具体的な時間を入れて、先生方の勤務時間を適切に管理していきましようということが、うたい込まれているものでございます。以上です。

<p>神田教育長</p>	<p>はい。2つの項目について、改正をするということでありました。今説明があったとおり、教職員の勤務時間については、法改正がありましたので、国の基準に合わせて改正するものです。規則ということで拘束力を持たせる、努力するというよりも規則で決めているので取り組んでもらうということではありますが、今ほどの規則の改正について、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(全員なし)</p> <p>それでは、阿賀野市立小・中学校設置条例施行規則の一部改正について、ご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(全員異議なし)</p> <p>それでは、ただ今の案件は承認されました。</p> <p>次に、日程第8、議案第11号 阿賀野市立中学校部活動指導員の任用等に関する規則等の一部改正について、事務局お願いいたします。</p>
<p>菅井課長</p>	<p>議案第11号 阿賀野市立中学校部活動指導員の任用等に関する規則等の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>この案件につきましては、阿賀野市立中学校部活動指導員の任用等に関する規則(平成31年阿賀野市教育委員会規則第1号)、阿賀野市社会教育指導員規則(平成16年阿賀野市教育委員会規則第25号)及び阿賀野市青少年育成センター規則(平成16年阿賀野市教育委員会規則第32号)の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものであります。</p> <p>めくっていただきまして、改正理由につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行されまして、来年度から、今まで臨時職員や嘱託員という言い方で雇用しておりましたが、会計年度任用職員制度というのが新たに導入されます。その制度の導入により関係箇所の文言を修正させていただくものであります。以上です。</p>
<p>神田教育長</p>	<p>はい。法改正に伴う改正となっております。新旧対照表を見ていただくと、何がどう変わったのかが分かるのかなと思います。</p> <p>何かご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(全員なし)</p> <p>それでは、阿賀野市立中学校部活動指導員の任用等に関する規則等の一部改正について、承認いただけますでしょうか。</p> <p>(全員異議なし)</p> <p>それでは、ただ今の案件は承認されました。</p> <p>次に、日程第9、議案第12号 阿賀野市教育相談員設置要綱等の一部改正について、事務局お願いいたします。</p>
<p>菅井課長</p>	<p>議案第12号 阿賀野市教育相談員設置要綱等の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>この案件につきましては、阿賀野市教育相談員設置要綱(平成23年阿賀野市教育委員会訓令第6号)、阿賀野市介助員設置要綱(平成27年阿賀野市教育委員会訓令第6号)、阿賀野市教育指導主事設置要綱(平成16年阿賀野市教育委員会訓</p>

令第12号)、阿賀野市立学校における学習支援教員設置要綱(平成16年阿賀野市教育委員会訓令第15号)及び阿賀野市学校生活支援員設置要綱(平成28年阿賀野市教育委員会訓令第1号)の一部を改正する要綱を別紙のとおり制定するものであります。

この改正理由につきましても、前の議案と同じでございます。会計年度任用職員制度が導入されることにより、関係する教育委員会の訓令を法改正の趣旨を踏まえ、所要の改正を行うというものでございます。

新旧対照表の方をご覧いただくと、必要な箇所が変更になっているというものでございます。以上です。

神田教育長

ただ今、説明がありましたが、ご質問等ございますでしょうか。法改正に伴う改正との説明でありました。

(全員なし)

ないようですので、阿賀野市教育相談員設置要綱等の一部改正について、承認いただけますでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は承認されました。

次に、日程第10、議案第13号 阿賀野市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について、事務局お願いいたします。

菅井課長

議案第13号 阿賀野市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、阿賀野市教育振興基本計画策定委員会設置要綱を別紙のとおり制定するものであります。

現行の教育大綱・教育振興基本計画は、第2期といたしまして平成28年度に制定されており、期間が平成28年度から令和2年度までの5年間となっております。今年度で計画期間が終了することから、令和3年度から5年間、第3期の教育大綱・教育振興基本計画を策定する必要があるため、策定委員会を設置し、令和2年度中にその内容を審議していくというものでございます。その策定委員会を設置するための要綱でございます。

神田教育長

はい。要綱を制定して、第3期の教育大綱・教育振興基本計画を新しい年度に入りましたら策定し、令和2年度中に完成させたいと考えているところでございます。

ご質問等ございますでしょうか。

(全員なし)

ないようですので、阿賀野市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について、承認いただけますでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は承認されました。

次に、日程第11、議案第14号 阿賀野市学校施設長寿命化計画の策定につい

神田教育長 | て、事務局お願いいたします。

菅井課長 | 議案第14号 阿賀野市学校施設長寿命化計画の策定につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、阿賀野市公共施設等総合管理計画（平成29年2月策定）に基づく学校施設の個別施設計画として、阿賀野市学校施設長寿命化計画を別紙のとおり策定するものであります。

何ページかに渡ります。詳しくは、読んでいただければと思います。分かりやすく書いているつもりであります。

一番分かりやすい所で、9ページをご覧いただきたいと思います。今までの学校の改修の考え方と今後の考え方をイメージ図にしております。上の方の図が今までの、従来の保全状況です。おおよそ25年経つと昔でいう大規模改修をやって、劣化してきたものを竣工の時のレベルまで、できるだけ近づける。そして、もう25年経って50年になると、建て替えという考えでした。水原中学校もちょうど50年目だったのでしょいかね、建て替えたと。

このような考え方で進めてきたのですが、国の方も公共施設をできるだけ長持ちさせようという考え方になっております。阿賀野市でも学校施設以外にも公共施設がたくさんあります。これらの公共施設をできるだけ長持ちさせようという考えで、先ほど少しお話ししました阿賀野市公共施設等総合管理計画というものがあります。そのうち、学校教育課の所管施設に関する計画が、今日お示しするものでございます。

下半分をご覧いただきたいと思います。長寿命化のパターンという所です。基本的には建物を80年持たせたいという考えです。今までは、古くなって壊れてきたものを、できるだけ改修しますということなのですが、1つは予防保全、壊れる前に弱ってきた所は新たに何億もかけて造り変える、古くなった機械は故障する前に替えていくというような保全型への考え方によって変わってきています。

見ていただきますと分かるのとおり、竣工してから25年経ったところに1回目の改修を行います。そこで、竣工時までのレベルに1回戻します。

もう25年経つと、ずっと機能が落ちてきます。ここで50年経ったところに長寿命化改修工事を入れることによって、その時代に合ったレベルまで上げる。例えば、エアコンがありました。50年もエアコンは持ちませんけれども、50年前のエアコンをその時代に合ったエアコンに取り替えていくと。その時代に合ったレベルまで上げるということで、竣工時の横のラインを少し越えます。

そこからまた年数が経ってきて、竣工時の所までのレベルに戻った所で、あと何年か持たせたいということで、およそ70年辺りにもう1回改修を入れていくということです。現実のところ、80年でも100年でも躯体自体は持つかと思えます。問題は設備関係が持たない。それを小刻みに改修して、建物自体を長持ちさせるという考え方です。以上です。

神田教育長 | はい。少し資料が多いので、よく読んでもらわないと分からない所があるかと思えます。今、考え方を説明していただきました。

ご質問等ございますでしょうか。  
(全員なし)

ないようですので、阿賀野市学校施設長寿命化計画の策定について、承認いただけますでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は承認されました。

次に、日程第12、議案第15号 阿賀野市立幼稚園管理運営に関する規則の一部改正について、事務局お願いいたします。

菅井課長

議案第15号 阿賀野市立幼稚園管理運営に関する規則の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、阿賀野市立幼稚園管理運営に関する規則(平成16年阿賀野市教育委員会規則第20号)の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものであります。

改正理由につきましては、市立幼稚園の開園時間を規則の中に明記するとともに、認定こども園京ヶ瀬幼稚園の保育時間の区分名称を改めるため、所要の改正を行うものでございます。

新旧対照表をご覧くださいと思います。第3条になりますが、京ヶ瀬幼稚園が2年前に認定こども園になっていましたが、現行規則の表の中に「阿賀野市立京ヶ瀬幼稚園」という表記がありました。正直漏れ落ちていたということで、今回、左側の「阿賀野市立認定こども園京ヶ瀬幼稚園」に変えさせていただくというものです。

そして、開園時間を明記するというので、安田幼稚園と認定こども園京ヶ瀬幼稚園の時間が若干違いますので、その内容を加えたというものでございます。以上であります。

神田教育長

はい。もう少し早くすべき改正でありました。漏れ落ちていたということで修正し、開園時間、保育時間を明記するという説明でありました。

ご質問等ございますでしょうか。

圓山委員

何で安田幼稚園と認定こども園京ヶ瀬幼稚園で開園時間が違うのでしょうか。

菅井課長

安田幼稚園は幼稚園なので、午前8時から午後6時までというのが、預かりを入れた上での最長の時間になります。認定こども園京ヶ瀬幼稚園は認定こども園ということで、イメージ的には保育園と同じ形態になりますので、午前7時から午後7時までということになります。幼稚園と保育園の違いだと思っていただければと思います。

圓山委員

はい。分かりました。ありがとうございます。

神田教育長

はい。他にいかがでしょうか。

(全員なし)

ないようですので、阿賀野市立幼稚園管理運営に関する規則の一部改正について、承認いただけますでしょうか。

(全員異議なし)

神田教育長 | それでは、ただ今の案件は承認されました。

次に、日程第13、議案第16号 阿賀野市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について、事務局お願いいたします。

菅井課長 | 議案第16号 阿賀野市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、阿賀野市立幼稚園預かり保育実施要綱（平成16年阿賀野市教育委員会告示第12号）の一部を改正する要綱を別紙のとおり制定するものであります。

改正理由につきましては、預かり保育を必要とする園児に対して、適切に預かり保育を提供するため、現行の預かり保育の実施状況に合わせまして、所要の改正を行うものでございます。

新旧対照表の方をご覧いただきたいと思います。第1条につきましては、何を根拠にということで、設置条例が一番上位にあり、これによって預かり保育を規定しますということで、今までになかったものを加えたということでございます。

第3条につきましては、(3)で今までは疾病だけ、病気だけということでしたが、出産に関わることでも大丈夫というものを追加いたしました。

あと、第4条の実施日につきましては、文言の整理でございます。

めくっていただきまして、2枚目、3枚目を合わせて見ていただきたいのですが、第7条の利用時間及び利用料金でございます。今までは幼稚園だったので、右側の1つの基準だけでよかったのですが、2年前からは現実として、認定こども園京ヶ瀬幼稚園の方は午前7時から午後7時まで預かり保育を実施しておりますので、この表を分かりやすく、現行に合わせた表にするため、今回別表といたしまして、安田幼稚園のものと、認定こども園京ヶ瀬幼稚園のものを分けました。現実として安田幼稚園と認定こども園京ヶ瀬幼稚園の預かり保育の内容が違ってまいりますので、これをしっかり分けて表記したというものでございます。以上です。

神田教育長 | はい。少し時間の辺りが複雑になっていますけど、安田幼稚園の預かり保育の利用時間と、認定こども園京ヶ瀬幼稚園の利用時間を分けて、実態に合うように表記した。簡単に言うと、そういうことでございます。

認定こども園京ヶ瀬幼稚園の方は、2号及び3号認定の子どもを午前7時から午後7時まで預かっているということでありまして。あとは、時間に合わせて、文言の修正や加えた箇所があるようでございます。

ご質問等ございますでしょうか。

今までは、第7条の預かり保育の利用時間は、安田も京ヶ瀬もこの条文の内容でやっていて、実態と違っていたということでしょうか。

菅井課長 | そのとおりです。

神田教育長 | 現場の方が早く要望を聞き入れながら、保護者の要求に見合うように変えていった。規則の改正が追い付いていないということでしょうか。今度は規則が改正されましたので、明記されるということでございます。

阿賀野市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について、承認していただけますでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は承認されました。

次に、日程第14、その他をお願いいたします。

最初に、今後の日程について、事務局をお願いいたします。

菅井課長

学校教育課の業務について、資料に基づき説明。

- 退職、異動教職員辞令交付式  
3月30日(月) / ふれあい会館
- 転入校長、教頭、教育委員会職員辞令交付式  
4月1日(水) / ふれあい会館
- 中学校入学式  
4月6日(月) / 水原中学校
- 小学校入学式  
4月7日(火) / 安田小学校を除く小学校
- 中学校入学式  
4月7日(火) / 安田中学校・笹神中学校
- 幼稚園入園式  
4月7日(火) / 安田幼稚園
- 小学校入学式  
4月8日(水) / 安田小学校
- 中学校入学式  
4月8日(水) / 京ヶ瀬中学校
- 幼稚園入園式  
4月8日(水) / 認定こども園京ヶ瀬幼稚園
- 第1回校園長会  
4月9日(木) / 笹神支所
- 全県教育長会議  
4月20日(月) / 新潟県自治会館(新潟市中央区)
- 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会教育長部会  
4月27日(月) / イクネスしばた(新発田市)

次回定例会の日程を調整。

- 第4回教育委員会定例会  
4月24日(金) 午前10時00分から / 笹神支所 4階 委員会室1

齋藤課長

生涯学習課の業務について、資料に基づき説明。

- 市主催事業中止  
4月1日(水) ~ 30日(木)

神田教育長

はい。それでは、続きまして、事務連絡等について、事務局をお願いいたします。

菅井課長

- 令和2年4月1日付け人事異動内示について

神田教育長

はい。他に事務連絡ございませんか。

神田教育長 | それでは、ないようでしたら、本日の令和2年第3回阿賀野市教育委員会定例会は、これで終了といたします。

皆さん、お疲れ様でした。

閉会を宣言した時刻 午前11時15分

以上、会議の要旨を記し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

阿賀野市教育長

\_\_\_\_\_

会議録署名委員

\_\_\_\_\_